

# 消費者市民社会の構築を目指した倫理・道徳教育に関する研究 ～フェアトレード、渋沢栄一「道徳経済合一説」学習を事例として～

魚山 秀介

帝京大学短期大学

## 要 約

本稿では「消費者市民社会」実現に不可欠な「持続可能な消費と生産」の観点に基づき、フェアトレード商品の調査から「倫理的消費者」としての責務を考察する高校「現代社会」での実践、そして渋沢栄一「道徳経済合一説」からCSR（企業の社会的責任）について考察する大学「公民科教育法」での実践を事例としながら、「消費者市民」育成において倫理・道徳教育が果たすべき重要性について論じた。

キーワード 消費者市民社会、持続可能な消費と生産、倫理的消費者、『心のノート』全面改訂

## はじめに

2012年12月13日、自立のための消費生活に関する教育に加えて「消費者市民社会」の形成に参画する消費者の育成を目指した消費者教育推進法が施行された。

「消費者市民社会」(Consumer Citizenship)とはどのような社会を意味するのであろうか。消費者教育推進法によれば、「消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」と定義され、同法では「消費者市民社会を構成する一員として主体的に消費者市民社会の形成に参画し、その発展に寄与することができるよう、その育成を積極的に支援することを旨としなければならない」ことを基本理念として掲げている。<sup>1)</sup>

また、「消費者市民社会」の先進諸国ともいうべき北欧諸国の呼びかけによって結成されたCCN (Consumer Citizenship Network) のガイドラインによれば、「消費者市民」とは「倫理 (以下、下線部は筆者)、社会、経済、環境面を考慮して選択を

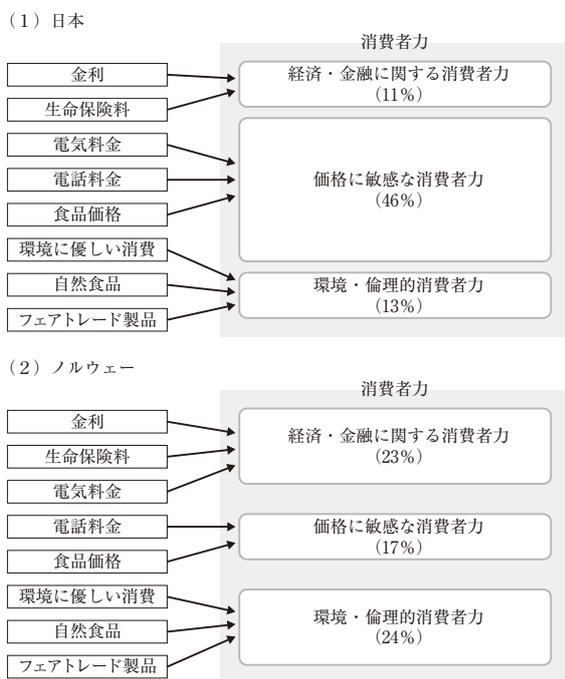
行う個人」とされ、「家族、国及び地球規模で思いやりと責任をもって行動を行うことで、公正で持続可能な発展の維持に貢献する」<sup>2)</sup>としている。そこで、本研究課題として「消費者市民社会の構築を目指した倫理教育に関する研究」を設定し、CCNが「消費者市民」について「倫理」という語句を一番最初に挙げていることに注目した。

以下の図表<sup>3)</sup>を見てみよう。(図表1参照)日本とノルウェーにおける3つの消費者力、①「環境・倫理的消費者力」、②「経済・金融に関する消費者力」、③「価格に敏感な消費者力」という特性についての分布を示したものである。特に「環境・倫理的消費者力」は「自然食品」「環境に優しい消費」「フェアトレード製品」が強く関係しているとのことだが、日本はノルウェーと比較した場合、「電話料金」「電気料金」「食品価格」が強く関係している③の寄与率が46%と突出して高く、①と「金利」「生命保険料」が強く関係する②の寄与率は両者とも10%強と極端に低いことがわかる。一方、ノルウェーは3つの消費者力がバランスよく分布しており、日本が消費者市民社会の実現をはかるためには「価格」「環境・倫理」「経済・金融」についての関心および知識がバランス良く分布することが必要であると平成20年度版国民生活白書は指摘している。

図表 1

第2-3-12図 日本の消費者とノルウェーの消費者力は主に三つの特性で説明される

●我が国とノルウェーの消費者力の特性●



そこで、特に本稿では「環境・倫理的消費者力」における「倫理的消費者力」の育成について論及したい。なお、本稿は平成24年度上廣倫理財団 研究助成「消費者市民社会の構築を目指した倫理・道徳教育に関する研究」をまとめたものである。

北欧諸国の消費者教育について、前述した白書は「様々な教科を統合的に扱い、消費者市民社会において身に付けるべき能力を適切な教科において教えるという方法を取っている。(中略) 環境への配慮や倫理的行動といった責任ある市民として積極的に社会を変えていく存在、そうした意識の高い消費者市民による持続可能な社会の構築および共に生きるための価値観の形成を目指している。」と述べている。特に「倫理的行動」の「倫理」(Ethical)について、欧米ではキリスト教・教会が果たす影響について注目したい。例えばイギリスではフェアトレード・タウンに続いて「フェアトレード・チャーチ」が発足し、教会内でのフェアトレード活動基準に達していればフェアトレード財団より認証を受けることが出来るなどのシステムが成立しているが、学校

教育以外に家庭や地域でのキリスト教を中心とした宗教活動が「倫理的消費者」(Ethical Consumer)育成に寄与していることが予想される。<sup>4)</sup>

一方、日本の消費者教育の本格的導入は1989年の学習指導要領改訂からであり、「独立した教科としては存在せず、主に、小学校の生活科、社会科、家庭科、中学校の社会科の公民的分野、技術・家庭科の家庭分野、保健体育科、高等学校の公民科、家庭科、保健体育科の中で発達段階に応じてそれぞれ実施」<sup>5)</sup>されてきた。よって、「我が国の消費者は契約や金融の知識、共生、持続可能な社会という観点から見た消費生活の知識が不足しており、学校教育や社会生活の中での教育がより一層必要であると言える。」<sup>6)</sup>としているが、特に「倫理的消費者力」の育成が急務であるといえよう。

次に「倫理的消費者力」における「倫理」、日本では「道徳」に関する教育の現状についてみてみよう。改正教育基本法及び改正学校教育法などを踏まえて2008年に改訂された小学校及び中学校の学習指導要領「第1章総則」の第1の2において、道徳教育の目標の前段の部分で「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うもの」と明記された。そして、2013年2月26日に発表された教育再生実行会議の「いじめの問題等への対応について」(第一次提言)では、いじめ問題の本質的な解決に向けて「心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う。」<sup>7)</sup>ことが提言された。

この提言を踏まえて文部科学省は、「心のノート」の全面改訂や教員の指導力向上など、道徳教育の充実方策についての検討を行う「道徳教育の充実に関する懇談会」を同年3月に設置した。同懇談会は10回の審議を経て2014年12月26日に「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)」を発表し、「はじめに」の最後に以下の文章を掲載した。<sup>8)</sup>

道徳教育は、国や民族、時代を越えて、人が生きる上で必要なルールやマナー、社会規範などを身に付け、人としてより良く生きることを根本で支えるとともに、国家・社

会の安定的で持続可能な発展の基盤となるものである。本報告が、こうした道德教育の真の充実の一助となることを願っている。

筆者は前述した「諸外国における道德教育の状況について」<sup>9)</sup>から考慮すれば、イギリス（イングランド）の「市民性」（Citizenship）が最も理想的だと考えており、「特別の教科道德」（仮称）として新たに日本の教育課程に位置付けることが必ずしも適当とは考えていない。しかし、道德教育が「持続可能な発展の基盤」であるとの認識は、「倫理的消費者力」の育成の観点から当然である。そこで、本懇談会の下で設置された「心のノート改訂作業部会」が中心となって改訂した新「私たちの道德」は2014年度から全国の小・中学生等に配布されることが決定しているので、本教職大学院として院生と共にその教材の効果的な活用方法について検討すべきであると認識している。

## I 「持続可能な消費と生産」と倫理的消費について

「持続不可能な消費と生産」への警鐘となった契機として、1972年3月に世界的な民間のシンクタンク「ローマクラブ」が発表した『成長の限界』が挙げられる。人口増加や環境破壊が続けば地球の資源は枯渇して人間の成長は限界に達するとして、この破局を回避するためには従来の資源浪費型の経済システムや富の不均衡を見直さなければならないと主張したことにあった。また、同年6月には「かけがえのない地球（Only One Earth）」をスローガンに世界113か国が参加した国連人間環境会議がストックホルムで開催された。この会議では「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」が採択され、世界で初めて開催される大規模な政府間会合となった。

翌年1973年10月に第四次中東戦争が勃発し、アラブ諸国は敵国イスラエルを指示しているアメリカや日本などの先進諸国に対して原油価格を引き上げる戦略を採用し、大きな経済的打撃を受けた。まさに「ローマクラブ」が『成長の限界』を発表した翌年、

一部の先進国が資源やエネルギーを浪費して商品を大量生産し、それを大量消費するという社会経済システムが「持続不可能」であることが現実となったのである。

なお、「持続可能な発展」（Sustainable Development）という概念は、途上国における「経済開発」という基本的欲求を満たすと同時に環境容量に対する「現在の世代」と「将来の世代」の公平性をはかるとするもので、国連の「環境と開発に関する世界委員会」（通称ブルントラント委員会）が1987年に提出した報告書『「われら共有の未来（Our Common Future）」』のなかで初めて提唱された。

1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）では『アジェンダ21』（21世紀への課題）が採択された。特に、同第4章「消費形態の変更」では「環境へのストレスを軽減し、人類の基本的ニーズを満たすような消費と生産形態を促進すること」を目標とした。そして、「環境の質の保全と持続可能な開発を同時に達成するために、資源利用の最適化と廃棄物の最小化を促進する必要性があり、そのためには生産の効率化と消費形態の変化が求められる」として「持続可能な消費」（Sustainable Consumption）の概念が提起された。なお、国連による「持続可能な消費」の定義は以下である。<sup>10)</sup>

持続可能な消費とは、将来世代のニーズを損なわないために、ライフサイクル全般を通じて天然資源の利用および有害物質や廃棄物・汚染物質の排出を最小限に抑える一方で、基本的なニーズを満たし生活の質を向上させるようなモノやサービスを使用すること

これは企業に対してCSR（企業の社会的責任）や「持続可能な生産」を要求するだけでなく、消費者に対して「倫理的消費者」として「持続可能な消費」の責務を果たさなければ「持続可能な発展」は実現できないと指摘したことに特徴があった。

国連環境開発会議（地球サミット）の10年後、2002年には日本のNGOによる提案を受けて、日本政府が第57回国連総会に決議案を提出して「持続可

能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development: ESD) が採択された。

ESDの目標として、①全ての人が質の高い教育の恩恵を享受すること、②持続可能な開発のために求められる原則、価値観及び行動があらゆる教育や学びの場に取り込まれること、③環境、経済、社会の面において持続可能な将来が実現できるような価値観と行動の変革をもたらすことなどの3点<sup>11)</sup>を掲げている。まさに「持続可能な消費と生産」における倫理的消費の育成がESDそのものと言って過言ではないだろう。なお、ESDは2005年から2014年までに各国政府機関、NGO、企業等のあらゆる主体間との連携を図りながら教育・啓蒙活動を推進するということであるが、その中間年にあたる2009年にドイツのボンでESDユネスコ世界会議が開催された。その中のワークショップ3では、「持続可能な消費」に向けた教育こそがESDの主要なテーマであり、責任ある行動をとれる市民と消費者を育成するために欠かせないものであるとした。

さらに2012年6月には「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」がリオデジャネイロで開催された。そこで、各国がその消費・生産パターンの持続可能性を高めていくための指針として、持続可能な消費と生産に関する「10カ年計画枠組み」が採択された。

以上述べた「持続可能な消費と生産」は「消費者

市民社会」実現のための不可欠な要因であり、環境や社会に配慮する「倫理的消費者」は「消費者市民社会」の主体である「消費者市民」と同義語であると言って良いであろう。また、左下図から、環境学習のみがESDと捉えられ易いが、「持続可能な消費生産」の観点に基づく消費者教育もその核の一つであると筆者は認識している。

それでは「倫理的消費者」とは具体的にどのような消費者を意味するのであろうか。一般的にいえば、料効率が良いハイブリッドの自動車や環境に負荷を与えない洗剤を購入したり、大企業がコーヒーやバナナを生産している途上国の生産者から搾取している状況を「公正」ではない、あるいは児童が労働を強制されて生産された商品を「倫理的」ではないと判断して一般的に高いフェアトレード商品を購入する消費者が倫理的消費に該当すると言われている。

なお、倫理学が専門である柘植尚則は「倫理的消費」が抱える倫理的問題<sup>12)</sup>について以下6点を挙げ、最初の4つに共通していることは「倫理的消費」が消費の負の部分の覆い隠す免罪符になると指摘している。

- ① 消費に「倫理的」が付されることで、社会の不平等や格差を拡大するという消費の負の面が正当化されるおそれがある。
- ② 「倫理的消費」の名のもとで大量生産・大量消費のサイクルが加速し、環境破壊が加速する可能性は否定できない。
- ③ 「倫理的消費」が自己顕示欲の手段にされるおそれがある。
- ④ 「倫理的消費」それ自体が商品になるおそれがある。
- ⑤ 「倫理的消費」が社会に受け入れられると「倫理」として強制力をもつようになる。
- ⑥ 「倫理的消費」がファッション化されると一時的な現象にとどまるおそれがある。

また、柘植は環境や社会に配慮する「倫理的消費」は持続可能な社会の切り札とされているが、大量消費・生産を正当化してきた従来の「消費の論理」か

図表2 ESDの概念図



ら、以下3点の新たな「消費の論理」に進まなければならないと指摘している<sup>13)</sup>が筆者も全く同じ意見であり、「倫理的消費」が抱える問題についてよく検討しなければならないことは言うまでもない。

- ① 環境や社会に配慮することが人間の幸福を一層増大させることを示さなければならない。
- ② 消費は美德であり、大量消費こそ人間の豊かさであるであるという従来の「消費の論理」が環境を破壊し、格差を拡大させてきたことを明らかにしなければならない。
- ③ 環境や社会への配慮を強制ではなく制約条件としてどのような消費がどこまで成し遂げられるのかを示さなければならない。

## II 倫理的消費者育成のための教育実践

### (1) フェアトレード商品の調査から「倫理的消費者」としての責務を考察する実践

現行の学習指導要領によれば、基本的に高等学校高校段階での道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を、「公民科」や「特別活動」のホームルーム活動などを中心にして、学校の教育活動全体を通じて行うことになっている。特に公民科の目標「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。」の下線部文を「現代社会」や「倫理」の教科で学習させることになっている。

筆者は2013年度から使用されている高等学校「現代社会」教科書（数研出版）第4編「ともに生きる社会をめざして」（課題探究編）において、第1章「課題探究の観点」を執筆した。また、筆者がかつて勤務していた文部科学省認定の在外教育施設である帝京ロンドン学園が「現代社会」で先述した教科書を採択している。そこで、2014年2月10日から19日まで渡英した際、高校1年生徒26名に対して「現代社会」教科書（数研出版）第4編「ともに生きる社会をめざして」（課題探究編）のP188～191を教

材として、学園周辺にある4つのスーパーでのフェアトレード商品調査から「倫理的消費者」としての責務を考察させる学習をおこなった。教科書の内容構成は以下である。

### 第4編「ともに生きる社会をめざして」の内容構成

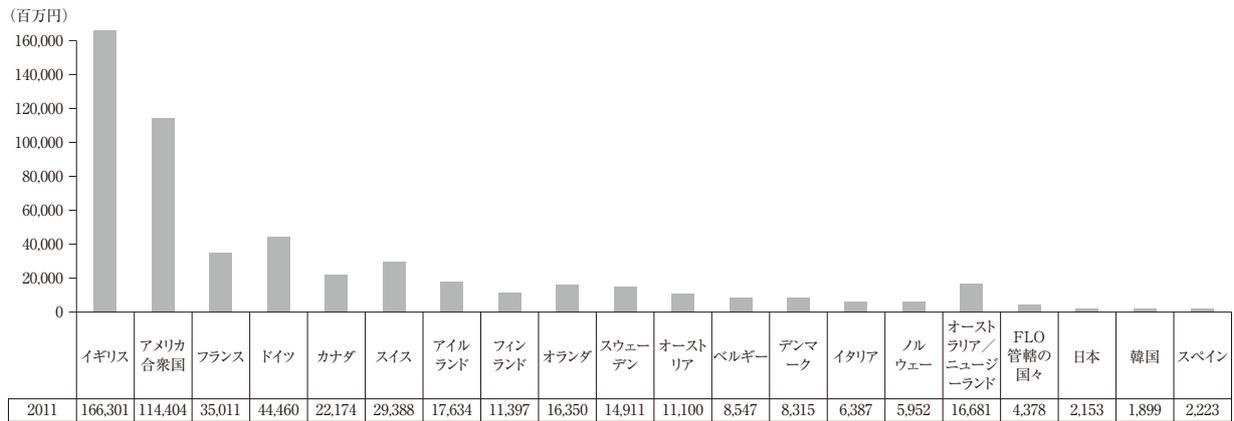
	中項目	小項目①	小項目②	小項目③
P188 ～ P189	持続可能な社会をめざして	「持続可能な開発」とは	「持続可能な開発のための教育の10年(ESD)	「持続可能な社会」をつくるためには
P190 ～ P191	個人と社会の関係	公正貿易の必要性 (フェアトレード)	音楽を通じた融資活動	消費者市民社会を目指して
P192 ～ P193	社会と社会の関係	貧困と内戦の関連性	ユニバーサルデザイン	「新しい公共」の構築に向けて
P194 ～ P195	世代間の公正	持続可能な福祉社会を目指して	「リオの伝説のスピーチ」	子どもの参画からまちづくりへ

2月12日（火）の最初の講義では、教科書P188～P189を教材として扱いながら「持続可能な開発」のESDについて学習をすすめた。また、フェアトレードとは「公正貿易」とも表現され、「途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組み」であると説明した。

さらに、以下の「各国のフェアトレード認証製品市場の推移」をプロジェクターで表示し、自分たちが住んでいるイギリスは日本と比較して圧倒的に市場規模が大きいことに全員が驚いていた。

2月13日（木）に実施した第2回目の講義では、フェアトレード運動は信仰が根底にある慈善活動として開始されたことなどを解説した。特に欧州では1950年代に「Oxfam」（Oxford Committee for Famine Relief オックスフォード飢饉救済委員会の略）が、香港の中国人難民が作った針刺しを売り始めたのがフェアトレード運動の起源とされている<sup>14)</sup>ことを説明した。なお「Oxfam」は1942年、ナチス軍による攻撃で窮地に陥っていたギリシア市民に

図表3 各国のフェアトレード認証製品市場の推移（推定）



オックスフォード市民5人が食糧や古着を送ったことが始まりで、当初はクエーカー教徒が活動の中心を担っていたとのことである。その後、第二次世界大戦後の欧州復興など様々な支援をおこなってきたイギリスを代表するNGOであり、生徒の中には「Oxfam」で職場体験をした者がいたが今回の講義までそのルーツを知らなかったことに筆者は驚いた。

そして13日（木）の寮での夕食後、18時40分に送迎バスを出してもらって寮生の男女生徒17名（残りの通学生は週末に住んでいる近くのスーパーを調査することにした。）を教頭先生と一緒に引率して、ロンドン学園から約15分の距離にあるGerrard's Crossという町に行き約1時間で4つのスーパー（Tesco、Sainsbury's、Marks & Spencer、Waitrose、）<sup>15)</sup>を回り、フェアトレード商品の価格調査をおこなう校外学習を実施した。

2月17日（月）4時間目に実施した第3回目の講義では、各自がフェアトレード商品について調査した感想や疑問について筆者がコメントし、以下の課題を発表した。

高1・現代社会 レポート 課題

1 課題名 教科書P191 課題探究例

フェアトレードの商品を扱っている英国スーパーの商品について具体的に調べ、先進国における消費者としての役割についてレポートせよ。

A4 (1200字 10, 5ポイント) 3枚以上 写真を含む。

- 1 フェアトレードとは何か、その経緯や課題などについて記述すること。
- 2 調査結果（それぞれのスーパーの特徴や価格、インタビューを含む）を記述すること。
- 3 まとめ（消費者としての役割について、自分自身の意見を）具体的に書くこと。
- 4 引用文献や公式サイトを明記すること。

フェアトレード商品・価格調査の主な感想は以下であった。

- ・Kitkatはよく食べているのにフェアトレード商品ということに全く気付かなかった。
- ・M&Sである男性に聞いたら、「たまに意識してその商品を買うが、毎度買わないな」と言っていた。
- ・フェアトレード商品の方が安いと思っていたので驚いた。
- ・授業でフェアトレードについてはじめて英国が普及度・世界一と知ったが、スーパーに行きその商品が少ないと感じた。最初の店（Tesco）で若い女性に聞いたがフェアトレードについて知っていた。2度目の店（Sainsburys）では中年男性に聞いたら彼も知っていたので、英国では年代を問

わずその存在を知っているのだと実感した。

- ・Tescoでフェアトレードとコラボした商品を見つけたが、その認知度を上げるためにも良いアイデアだと思った。
- ・他のスーパーと比較して、M&Sの店員は詳しく教えてくれたが、バナナやコーヒが多いということだった。
- ・魚、肉、乳製品など生のものはなかった。
- ・M&Sは高級な店だから少ないと思っていたがむしろ一番多かった。店員に聞いたら「役に立つよ」と言っていた。
- ・フェアトレード商品は高いと思っていたが、変わらないものもあった。フェアトレード・コーナーのようなものがあつたら消費者はわかりやすいと思った。

また、質問内容は以下であった。

- ・フェアトレードは本当に、良いものなのか。
- ・どうやってフェアトレードは流通しているのか。どのくらい、利益が生産者にわたっているのか。
- ・全てがフェアトレードではいけないのか。なぜ日本では置かないのか。
- ・フェアトレード商品のほうが、そうでないモノよりも安い場合があるがどうなっているのか。
- ・フェアトレードの普及によって、どの程度、生産者の生活は改善されたのか。

生徒の代表的な課題レポート以下である。なお、かなりの枚数の写真も添付していたが割愛した。

#### 題目

イギリスにおけるフェアトレードと、そこから垣間見える現代の消費者の在り方

#### 1 フェアトレードとは

フェアトレードは、開発途上国の原料や製品を適正、言い換えれば妥当な価格で継続的に購入することを通して、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す運動のこと

だ。日本語では「適正な報酬での取引」と訳される。これは、国際貿易における先進国と途上国の公平さを図るため、立場の弱い途上国の生産者や労働者により良い取引状況を提供し、彼らの権利を強化することで持続可能な開発が実現できるようにするものである。先進国と途上国の「不公平」の問題は、南北問題と呼ばれ、1960年代頃から国際的に指摘されるようになった。この南北問題とフェアトレードは密接に関係している。一言で説明するならば、安い労働力で生産する途上国（＝南）と、利益を得て消費する先進国（＝北）の経済格差が南北問題のことで、フェアトレードは無農薬のコーヒー豆やカカオなど良質な原料を途上国で生産し、先進国の消費者が品質や労力に合った適正な価格でそれらを購入するという取り組み。フェアトレードには、南北問題の解消、つまり途上国の生産者が貧困から抜け出せるよう支援する狙いがあるのだ。

では次に、イギリスとフェアトレードの関係について述べたい。イギリスは世界でも随一のフェアトレード市場を誇っている。大手チェーンのスーパーマーケットを覗くだけで、どれほどたくさんの種類のフェアトレード商品を目にするのか。どうしてイギリスでこれほどフェアトレードがメジャーなのか、私自身の考えは二つある。一つは過去に南半球（特にアフリカ）の国々を植民地にしていたこと。昔統治していたという責任感のようなものが、今でもイギリスには少なからずあるのではないだろうか。そしてもう一つは、チャリティー精神だ。イギリスはキリスト教の国で、「隣人愛」という言葉に代表されるように、困っている人に手を差し伸べるという行為が日本より当たり前に行われているのではないだろうか。例えば電車に乗っている時、たまに「お金を恵んでください」と乗客に紙コップを差し出して回っている人を見かけることがある。イギリスの人はそんな時、実に自然に財布を取りだし、小銭を入れてあげるのだ。このことから、イギリスの慈善活動に対する意識の高さが分かる。フェアトレードに対してもきっと同じように思っている

ことだろう。

## 2 調査結果

イギリスでフェアトレードが盛んな理由を前項で述べたが、実際にフェアトレードは人々の生活にどのように関わっているのだろうか。それを知るためにイギリスの大手4大スーパーに出向き、調べてみた。まずは私が行ったスーパーのそれぞれの名前と大まかな特徴を紹介する。

- ・ Waitrose：イギリスのスーパーの中で最も高級なことで知られている。百貨店「John Lewis」の食品部門ということもあり、ハイクオリティの商品を提供している。一言で表すと…「高級」
- ・ Tesco：格安スーパーとして有名なだけあり、一番庶民的でリーズナブル、そして品ぞろえの規模が大きい。世界各国に店舗を持つ。一言で表すと…「安い」
- ・ Marks & Spencer：長年イギリスの家庭に愛されている保守的なスーパー。豊富な種類の自社ブランドのフードはどれも質が高く、味も良い。一言で表すと…「家庭的」
- ・ Sainsbury's：安すぎず、高すぎず。平均に一番近い値段で商品を提供している印象。食料品から衣料品、さらには家具まで扱っている。一言で表すと…「普通」

イギリスには他にもMorrisonsやASDAなどのチェーン展開しているスーパーがあるが、一番大手で有名なのはこの4社だと思う。

### ➤ Waitroseの調査結果

ハイクオリティなものを多く売っている高級スーパー、Waitrose。他のスーパーよりも取り扱っているブランドや種類が豊富。自社ブランド製品からヨーロッパの他国からの輸入品まで、お手軽な価格で手に入る。高級スーパーといわれるだけあって確かに総合的に見ればほかのスーパーよりも少々高めの値段設定になっているのだが、全く同じ商品の値段を調べてみると、Tescoと変わらなかった。ハイブランドの食品にはそれなりの値段がつけられているが、自社製品だと非常に

リーズナブルな価格のものも多い。

### Waitroseで売っていたフェアトレード商品

果物：バナナ／パイナップル

- ・ Waitroseで取り扱っているバナナは全てフェアトレードだそう。フェアトレードパイナップルの値段は通常のものより少し（40pほど）高い。

紅茶／コーヒー

- ・ 自社ブランドがフェアトレードを使用している。フェアトレードではない他のブランドも置いてあるため、全体的に見ると種類が多い。

ココア／チョコレート／蜂蜜／ジャム／オイル（食用）／ワイン／砂糖／香辛料

- ・ フェアトレード商品として市場に出回っているものを売っている（e.g. Kit Kat）。値段は他のスーパーと変わらない。

まとめ：Waitroseで売っているフェアトレード商品は自社ブランドのものより、主に市場でフェアトレード商品として売り出されているもの（どこの店でも買えるもの）の方が多い。フェアトレードではない商品も多く置いてあるため、消費者は選択しやすいと言える。

### ➤ Tescoの調査結果

一番店舗数が多いであろうTescoは、リーズナブルな価格と食品だけでなく、日用品、雑貨、衣類までなんでもそろそろ商品の種類の幅が魅力。食品部門はとにかく安いのが特徴的で、自社ブランド製品は特に安い。

### Tescoで売っていたフェアトレード商品

果物：バナナ／パイナップル／オレンジ

- ・ Waitroseとほぼ同様。季節も関係しているのだろう。

紅茶／コーヒー

- ・ 自社ブランド製品だけでなく、他のブランドのフェアトレード商品も置いてある。

ココア／チョコレート／蜂蜜／ジャム／オイル（食用）／ワイン／砂糖／香辛料／ナッツ／コットンパッド（化粧品）／ベイクトビーンズ缶

- ・ 市場で出回っている他社ブランドフェアトレード製品。さすがは世界のTescoと言ったところ

か、取扱い先の多さで圧倒的なフェアトレード商品の種類数を誇る。

まとめ：「なんでも売っているTesco」なだけあって、フェアトレード商品もたくさんの種類を置いていた。同じメーカーの商品を何種類も（サイズ違いなど）売っているのが特徴的だった。

➤ Marks & Spencerの調査結果

食べ物がおいしいことで有名なM&S。衣類なども取り扱っているが、食品関係はほぼ全てが自社ブランド製品だ。逆に言えば、自社ブランドではない商品はあまり取り扱っていないということになる。冷凍食品など、安値でおいしいものが手に入るのも人気の秘訣だろう。それぞれの売り場にフェアトレードの看板を掲げるなどPRも盛んに行っていて、消費者にフェアトレードのことを知ってほしいという心意気を感じられた。

M&Sで売っていたフェアトレード商品

果物：バナナ・パイナップル

紅茶／コーヒー／チョコレート／蜂蜜／ジャム／ワイン／砂糖

・全て自社ブランド製品。

香辛料／ココア

・他社のフェアトレード商品。

まとめ：フェアトレードを一番大々的にアピールしていたという印象。ほとんどの商品は自社ブランド製品で、フェアトレードで取り扱えるものはできるだけそうするようにしているようだった。

➤ Sainsbury'sの調査結果

比較的Tescoに立ち位置が似ているが、ただ安いだけではないのがこのスーパー。食品、衣類共に自社ブランド製品が多く、CMなどの広告事業にも力を入れている。

Sainsbury'sで売っていたフェアトレード商品

果物：バナナ／パイナップル／オレンジ

・取り扱っているバナナは2007年から全てフェアトレード商品だそうだ。

ココア／砂糖／チョコレート／紅茶／コーヒー

・自社ブランド製品。

蜂蜜／ジャム／オイル（食用）／ワイン／ナッツ／コットンパッド（化粧品）／ベイクドビーンズ

缶／胡椒／ブーケガルニ／シナモンペースト

・他社ブランドのフェアトレード商品。

まとめ：Tescoと同じでやはり取扱い数が多く、さらにTescoより自社ブランド製品のフェアトレード使用が目立っていたように思う。M&Sと同じく看板でフェアトレードをアピールしていたが、完全に自社ブランド製品しかないわけでもなく、他の会社のものも多く置いていた。さらに公式サイトや実際の店舗に飾ってあった看板（上記の写真を参照）によると、世界で一番フェアトレード商品を取り扱っているのはSainsbury'sなのだそうだ。納得の商品の種類が多さだった。

3 まとめ - 今後の消費者としての役割 -

実際に調査してみて、イギリスがフェアトレードに力を入れているということがよく分かった。なぜかこのスーパーでもフェアトレード商品の果物はバナナとパイナップルの二種類のみ、又はそれに加えてオレンジだけで、他の季節に調べてみたら少し違っていたのかなと思った。大手4大スーパーは、細かな違いはあるものの基本取り扱っているフェアトレードの商品の種類は同じだった。つまりそれだけフェアトレードがイギリスのスーパーに浸透しているということではないだろうか。

私は一週間ほど前、袋に入っているチョコレート菓子「Maltesers」を食べていて、ふとそれがフェアトレード商品だという事を知った。



袋の右下の方にフェアトレードマークが記載されていたのだが、それまでは全く気付かなかったのだ。目に入っているにもかかわらず、それについて知らなかったため、脳が知らない情報だと判断したのだろう。私にはそれがなんだかショックだった。Maltesersは何回も食べているのに、今まで一度も右下のマークに気付かず、フェアトレード商品だなんて知らなかったのだ。そしてこれは、他の大勢の消費者にも当てはまることだと思った。フェアトレードの存在を知らなければ、フェア

レードマークを見てもなんとも思わない。持続可能な未来をつくるためには南北問題の解決が必須なのに、先進国の大勢の消費者がそれを知らないのはあまり良いことではない。だから、多くのスーパーがフェアトレードについての看板を掲げて少しでも多くの人にその存在を知ってもらおうとしているのを見て感動した。あの看板のおかげでフェアトレードのことを知った人はきっとたくさんいるはずだ。私自身は、少々値段が高かったとしても、フェアトレードの商品があるならばそれを買うという選択ができるような人間になろうと思った。

こういう取り組みが、少しずつかもしれないけれど、未来をより良い方向に変えていけるのではないだろうか。これからもっとフェアトレードが世界中で盛んにおこなわれるようになると私は確信している。なぜなら人類は皆、今後の地球のことを多かれ少なかれ心配していると思うからだ。

#### 4 引用・参考文献／参考にしたサイト

Fairtrade Foundation

<http://www.fairtrade.org.uk/>

フェアトレードの形成と展開 東京経済大学・渡辺龍也先生の論文

<http://www.tku.ac.jp/kiyou/contents/law/14/watanabe.pdf>

Sainsbury's公式サイト

<http://www.sainsburys.co.uk/groceries/index.jsp?bmUID=1393457625669>

今回のフェアトレード商品の調査から「倫理的消費者」としての責務を考察する実践の結果、中学の英語教材でフェアトレードについて学習した1名を除く全ての学生がフェアトレードについての知識がなかったことが判明した。また、消費者市民社会の観点からフェアトレード運動が信仰をベースとする慈善活動として開始されたことなどを学んだことは、イギリスがフェアトレード世界一であるのに日本はなぜ市場規模が小さいのかという疑問について

「倫理的消費者」の視点から考察することが可能になったのではないかと筆者は認識している。

ロンドン滞在期間中、在英経験が長い日本人の教師にフェアトレードの普及と教会との関係について聞いたところ、教会が実施するバザーでフェアトレード商品を扱うことがあり、「困っている人がいれば助ける」というキリスト教的精神が根底にあるのではないかと述べていた。また、「アンフェアなことに対して徹底的に追求する」姿勢や、運動を組織化する能力に優れていることなどが日本人と比較してイギリス人の特徴とするところであることを実感した。

また1980年代後半においてフェアトレード商品の消費が一時伸び悩み、その要因としてイギリス全人口の5%に過ぎない「倫理観の強い消費者」グループへ正義感や連帯の精神へのアピールが中心で品質は二の次にされて無理な買い物をさせて持続性を失ったことにあった。<sup>16)</sup>

以下の図は、イギリスにおけるフェアトレード運動の拡大を促す「倫理的消費者」とはどのような人かを分類したものであるが、将来の拡大のために最も有望な2つの層は「地球の番人」と「良心的消費者」で総サンプル数の23%であった。そして、最大の「やれることをしよう」(49%)グループも可能性があるという。またこの調査によれば、人口の約30%の人々が特に倫理的な製品とサービスを購入する動機を持っているが、その様な製品の個々の市場シェアは通常1~3%に過ぎないから「倫理の格差」が消費者の意識と実践との間に横たわっているとしている。これを30対3現象(30%の人が意識はあるが、3%の人しか実践しない)とこの調査担当者は呼び、その主な要因は消費行動によって世界を変えられるかということについて、多くの消費者は無力だと感じているという。<sup>17)</sup>

「倫理的消費者とはどんな人か」

消費者層	特性	シェア
地球の番人	倫理的強硬派、裕福で専門的職業を持った35歳から55歳、教養があり、で主にロンドン南東部在住、消費者としての自覚がある。	5%
ブランド世代	倫理的関心はブランドより劣る。しかし、倫理性もブランドに含まれる。若く（3分の1は25歳以下、中部、北部在住、消費者としての力は意識しているが、行使することはまれ。	6%
良心的消費者	価値と質を最重要視（倫理性もその1つと認識）比較的高級市場で、ブランドは気にしないが、保守的、中部と南東部以外（ロンドン以外）消費者としての力のある程度意識。	18%
「自分の事で精一杯」	倫理的な動機は殆どない、若く低所得で北部やスコットランドに多い、多くが消費者として無力だと認識。	22%
「やれることをしよう」	倫理的動機は弱い（しかしある程度ある）高齢者（4分の1が65歳以上）、持ち家に住み多くがロンドン郊外に住む。やや消費者として無力だと感じている。	49%

ある女子生徒の課題レポートに、「スーパーに入っ  
てまず思ったことが、イギリスは普及度が世界一と  
学んだが意外と置かれている数が少ないということ  
だ」という意見があった。今後、イギリスでさらに  
フェアトレード市場が拡大するためには、上図の  
「やれることをしよう」層も含めた幅広い消費者層  
において、自分達消費者は無力ではないと感じさせ  
るような学習や体験の機会が必要であろう。

またその女子生徒はイギリスと比較して日本で  
フェアトレードが普及していない要因について以下の  
様に述べている。

「そこでもう一つ考えたことがなぜ日本にはフェア  
トレードがイギリスと比較して圧倒的に少ないの  
かということだ。日本では、コンビニとかに行くと  
レジの隣に募金箱が置いてあったり、商店街で募金  
活動をしている人をよく見かける。このような活動  
をよくしている日本ならフェアトレード商品が沢山  
置いてありそうだなと感じるが、実際あまり見たこ  
とはない。しかし、実際イギリスと比べるとチャリ  
ティショップなどが日本にほとんど存在しないこと  
がわかる。（中略）フェアトレードとOxfamには深  
い関わりがある。イギリスではチャリティやボラン  
ティア活動、宗教的活動などが積極的に行われ、教  
会でフェアトレード商品を売っていたりもする。し  
かし日本には、チャリティ活動や宗教的活動が少な  
い為フェアトレードの活動も少なくなっている。こ  
のような原因が日本のフェアトレード商品の普及度  
と関係しているのだろう。」

一方、一般的に女子と比較して消費者問題に対し  
て関心が薄い男子生徒から「最初は全然興味がな  
かったものが今はこんなに気にする、気になると  
いったことは正直初めてなのですごく驚いていま  
す。スーパーに買い物に行った時はついついフェア  
トレード商品を探してしまいます。」「短い時間だ  
ったけれど私がしたかったことである書いたり読ん  
だりするだけじゃない本当の意味での勉強が出来たと  
ても貴重な授業だったなと思った。」との感想が寄  
せられた。

今回の筆者の出張講義を契機として、帝京ロンドン  
学園の今年10月実施予定の文化祭はフェアトレード  
をメインテーマとすることが決定し、イギリス国内  
のフェアトレード・スクールを参考にしながら教育  
課程の中心をフェアトレードに据えて新学期から  
開始するとのことなので、その後の経過も注目したい。

## (2) 渋沢栄一「道徳経済合一説」からCSR（企業の社会的責任）について考察する実践

### 1. 「私たちの道徳 中学校」で取り上げられた渋沢栄一に関する内容

本稿冒頭でも述べたように、「道徳教育の充実に関する懇談会」は2013年12月26日に「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）」を発表し、2014年2月14日には道徳教育用教材「心のノート」の全面改訂版「私たちの道徳」の目次および内容を公表した。<sup>18)</sup>

今回の全面改訂で「私たちの道徳 中学校」（総ページ数240）は改訂前「心のノート」（総ページ数144）と比較して約100ページの大幅増加となった。その要因として2002年度より小学校1年から中学校3年まで配布されている4冊の「心のノート」には具体的エピソードが少なく、メッセージやイラストが中心で自分の考えを書き込む欄が多く掲載されており、「東京都が25年度から全児童に配付する資料には、読み物資料や格言や故事成語も入っている。そういうようなものも織り込みながら、「心のノート」をつくっていくのがベターなのではないか。」などの意見が出されていたことにある。<sup>19)</sup>道徳の授業で人物教材を扱うことが多くなれば、「下手な教師でも教えやすくなる」<sup>20)</sup>からとも言われている。

そこで「私たちの道徳 中学校」（P152）で取り上げられている渋沢栄一について、「道徳の時間」で消費者市民社会の観点からどう教材化すべきかとの検討をおこないたい。本項目は、学習指導要領に示す内容項目の概要として（2）公德心 社会連帯に該当しており、「cokumn 人物探訪」として以下の文章が掲載されている。<sup>21)</sup>

「富をつくるという一面には、常に社会的恩義あるを思い、徳義上の義務として社会に尽くすことを忘れてはならぬ。」

これは幕末から明治、大正、昭和にわたって日本の近代経済社会の基盤づくりに貢献した渋沢栄一の著書『論語と算盤』の中の言葉です。渋沢は、一般には実業家として日本で初めて株式会社の基

礎になる組織を立ち上げ、②銀行や製紙会社、船舶会社など多くの企業の創設と育成に関わり、近代日本の資本主義形成を先導してきたことで知られています。

渋沢は一方で、社会公共事業にも力を注ぎました。十九世紀の末、明治維新という華やかな日本の近代黎明の陰で、多くの人が貧困と飢えに苦しむという社会情勢を憂い、明治十二（一八八〇）年に東京府養育院の院長となり、同院の活動に尽力し、身寄りのない子供やお年寄り、路上生活者などを受け入れ救済しました。貧しい人に税金を使うと怠け者をつくるという反対意見を「政治は仁に基づいて行わなければならない。」と敢然と突っぱねたそうです。

亡くなる前年の年の瀬に、社会事業に取り組む人々が渋沢の家に陳情に訪れました。生活に困っている人たちを救済する救護法の設立に力を貸してほしいというものでした。渋沢はそのとき九十歳で体調を崩し寝込んでいたそうです。しかし、陳情の人々の話を聞くと、すぐさま政府の要人に面会を申し込み、出掛けようとします。家人や往診に来ていた主治医は慌てて、外出を必死に止めました。しかし渋沢は「いくら年をとっても、人間を辞職するわけにはいかん。」と言ってそれを聞き入れなかったという話が、渋沢の四男の秀雄の著書にあります。

この言葉から、人間である以上は、何らかのかたちで社会に役立つ存在でありたいという、渋沢の強くそして深い思いが伝わってきます。

そして以下の格言が記されている。

いくら年をとっても  
人間を  
辞職するわけにはいかん  
渋沢栄一

また、渋沢の人物プロフィールは以下のように記

載されている。

●現在の埼玉県出身。実業家。幕末期に幕臣としてヨーロッパを訪問し、進んだ産業や、商人の社会的地位の高さに刺激される。●明治維新後、大蔵省（現在の財務省）に勤めた後は銀行、製紙会社、ガス会社などの企業設立に関わった。●商業教育に力を入れたほか、利益を社会に還元することを説き、社会貢献活動にも熱心に取り組んだ。

続くP154からP158まで「鳩が飛び立つ日一石井筆子」が掲載されており、夫・石井亮一と共に日本最初の知的障害児者のための福祉施設「滝乃川学園」の運営に尽力し、「知的障害者教育・福祉の母」とよばれた石井筆子の生涯<sup>22)</sup>を読み物資料として扱っている。なお、「滝乃川学園」は1920年に寮生の火遊びが原因で大火事となり、園児6人が焼死して亮一と筆子は学園閉鎖を決意したが、全国から義捐金が寄せられて渋沢栄一も支援に乗り出し、学園の初代理事長に就任して学園の存続に尽力したことも授業では説明すべきである。さらに、「強い人は弱い人を助けなければなりません。」との言葉が筆子の心に響き、知的障害児者のために尽くす契機となったことが教材に取り上げられているが、その言葉の意味からキリスト教の精神について学習することも必要であろう。

## 2. 学部教職課程「公民科教育法」での「渋沢栄一 道徳経済合一説」教材研究

筆者が兼任で担当している2013年度後期・早大「公民科教育法」（受講生32名）において、10月4日（金）4時限目講義（第2回目）では渋沢栄一の肉声「道徳経済合一説」<sup>23)</sup>を教材としながら、なぜ「心のノート」の全面改訂版「私たちの道徳」で渋沢が取り上げられているかについて解説した。その際、日本の近代産業の父ともいべき渋沢栄一は欧米の資本主義についての理論や思想と『論語』を合わせた道徳経済合一説を唱えたが、これは、CSR（企業

の社会的責任）の源流であること、そして著名な経営学者・ドラッカーは自著『マネジメント』において「素直に言って私は、経営の『社会的責任』について論じた歴史的人物の中で、かの偉大な明治を築いた偉大な人物の一人である渋沢栄一の右に出るものを知らない。」と述べていることなどを紹介した。

さらに、渋沢栄一・年譜表（渋沢栄一史料館HPに掲載されている年譜を筆者が一部修正したもので本稿最後にワークシートとして掲載）を配布し、空欄に該当する歴史事項を記入させた。その結果、正答率が半分以下で大部分の学生が日本近代史に関する基礎的な知識が不足していることが明らかになった。そして、1840年に生まれて1931年に91歳で亡くなった渋沢の人生が日本の近代の歩みと一致していることや、渋沢が83歳（1923年）の時に赤坂霊南坂・日本蓄音機商会で録音したレコード・CDを聞きながら、以下の『道徳経済合一説』原稿内容を確認させた。（下線部及び番号は筆者）

### 「道徳経済合一説」肉声プリント

仁義道徳と生産殖利とは、元来ともに進むべきものであります。しかるに、人生往々利に走って義を忘るるものがありますから、古の聖人は、人を救うるに当たって、この弊を救わんとし、もっぱら仁義道徳を説いて不義の利をいましむるに急であったために、後の学者は往々これを誤解して、利義相容れざるものとし、ために①「仁則不富、富則不仁」（仁をなせば富まず、富めばすなわち仁ならず）、利を得れば義を失い、義によれば利に離るるものと速断し、利用厚生はもって仁をなすの道たることを忘れ、商工百般の取引、合本興業のことがらは、皆信義を基礎とする契約に基づくものになることに思い至らず、その極は、ついに貧しきをもって清しとなし、富をもって汚れたりとなすに至ったのであります。かくのごとき誤解より、学問と実務とが自然に乖離し来ったのみならず、古来学問は位地ある人の修むべきものとなっておったから、封建時代にあつては、学問は、武士以上の消費階級の専有物であつて、農

工商の生産階級は、文字を知らず、経学を修めず、仁義道徳は彼らにとって無用のものとなりし、はなはだしきに至っては、有害なものである、とまで想像しておいたのであります。

私の尊奉する孔夫子の教訓は、決して作用のものではない。論語に、②「飯疏食、飲水、曲肱而枕之。樂亦在其中矣」(疎食を食らい水を飲み、肱を曲げてこれを枕とす。楽しみ亦た其の中に在り。)とありますが、卒然これを聞くと、なるほど功名富貴のことは、孔子はとんと意にせぬかのごとくに思われるかもしれませぬが、それは解釈が悪いので、「樂亦在其中矣」(楽しみ亦た其の中に在り)の句に、深長の意味があるのに気づかぬのであります。聖人はその心仁義におるをおもって、簡易質素な生活のうちにも、また大いなる楽しみがある、と解すべきであります。決して「疎食を食らい水を飲み、肱を曲げてこれを枕とす」を理想の楽しみとしたのではないことは、「亦」(もまた)の1字でも分かります。

孔子は、義に反した利は、これをいましめておりますが、義に合した利は、これを道徳に適うものとしておることは、富貴をいやしむの言葉は、みな不義の場合に限っておるにみても、明らかであります。

③「不義而富、且貴、於我如浮雲」(不義にして富みかつ貴きは我において浮雲のごとし)といひ、④「富与貴是人之所欲也、不以其道得之不处也」(富と貴きとはこれ人の欲するところなりその道を以ってせずしてこれを得ればおらざるなり)と言うたのは、決して富貴をいやしんだのではなく、不義にしてこれを得ることを戒めたのであります。また、子路が、聖人を問うた時に、孔子は⑤「見利思義」(利を見て義を思う)と答え、また、「君子九思あり」の章にも、⑥「見得思義」(得るを見ては義を思う)利益を前にしてそれが正当であるか否かをよく考えてみる。)と言ひ、張が、士のことを言うた時に、孔子の言をそのままに、「見得思義」(得るを見て義を思う)というたのをみても、義に適うた利は、孔子の行いとして恥ざるところではない、としたのは明らかであ

ります。

聞くところによれば、経済学の祖、英人アダム・スミスは、グラスゴー大学の倫理哲学教授であって、同情主義の倫理学を越こし、次いで有名なる『富国論』を著して、近世経済学を起こしたということであるが、これいわゆる先聖後聖その揆を一にするものである。利義合一は東西両洋に通ずる不易の原理であると信じます。

また、子貢の問いに、⑦「如有博施於民。而能際濟衆。如何。可謂仁乎。」(もしひろく民に施して、しこうしてよく衆を救うならば、いかに、仁というべきや、子曰、⑧「何事於仁。必他聖乎。堯舜其猶病諸」(何ぞ仁を事とせん。必ずや聖か、堯舜それなお病む)とあります。ゆえに、もしこの仁義道徳が「飯疏食、飲水」(疎食を食らい水を飲み)のみであるならば、⑦「如有博施於民、而能際濟衆」(ひろく民に施して、しこうしてよく衆を救う)ということは、けしからぬと言わなければならぬ。しかるに、⑧「何事於仁。必也聖乎。堯舜其猶病諸」(何ぞ仁を事とせん。必ずや聖か、堯舜それなお病む)と答えられて、仁どころではない、それは、聖人もなおしかねることだ、と言われた。つまり、⑦「如有博施於民。而能際濟衆」(ひろく民に施して、しこうしてよく衆を救う)というのは、すなわち今日わが聖天子のなさるところである。少なくとも、王道をもって国を治むる君主の行為である。ゆえに国を治むる人は、決して生産殖利を閑却することは出来ない、と私は固く信じているのである。

私は、学問も浅く、能力も乏しいから、そのなすこともはなはだ微小であるが、ただ仁義道徳と生産殖利とはまったく合体するものであるということを確認し、かつ事実においてもこれを証拠立て得られるよう思うのであります。が、これは、決して今日になっていうのではありませぬ。第一、自分の祈念が、真正の国家の隆盛を望むならば、国を富ますということを努めなければならぬ。国を富ますには、科学を進めて、商工業の活動によらねばならぬ。商工業によるには、どうしても合本組織が必要である。しこうして、合本主

義をもって会社を経営するには、完全にして強固なる道理によらねば、すでに道理によるとすれば、その標準を何に帰するか、これは、孔夫子の遺訓を奉じて、論語によるの外ない。ゆえに、不肖ながら私は、論語をもって事業を経営してみよう。従来、論語を講ずる学者が、仁義道德と生産殖利を別物にしたのは、誤謬である。必ず、一語になし得られるものである。こう心に肯定して、数十年間経営しましたが、幸いに大いなる過失はなかった、と思うのであります。

しかるに、世の中がだんだん進歩するにしたがって、社会の事物もますます発展する。ただし、それに伴うて、肝要なる道德仁義というものが、ともに進歩して行くかという、残念ながら「否」と答えざるを得ぬ。ある場合には、反対に大いに進歩したことがなきにしもあらずである。これは、はたして国家の慶事であろうか。およそ、国家はその臣民さえ富むなれば、道德は欠けても、仁義は行われずとも良い、とは誰もいい得まい、と思う。けだし、その極度に至りては、ついに種々なる蹉跌を惹起するは、智者を俟ずして知るのである。しこうして、その実例は東西両洋あまりにも多くて枚挙する煩にたえぬ。こう考えてみますと、今日、私の論語主義の「道德経済合一説」も、他日、世の中に普及して、社会をしてここに帰一せしむるになるであろう、と行末を期待するのであります。

その際、「道德経済合一説」演説の中には論語から以下、8つ引用があることを説明した。

- ①「仁則不富、富則不仁」(仁をなせば富まず、富めばすなわち仁ならず)『孟子』滕文公章  
「財産を蓄えれば仁の徳を持ってない、仁の徳を持とうとすれば財産を蓄えられない」ということ。
- ②「飯粗疎食飲水、曲肱而枕之。樂亦在其中齊矣。」(疎食を食らい水を飲み、肱を曲げてこれを枕とす。楽しみ亦た其の中に在り。)『論語』述而

「粗衣疎食を人に勧め、つまらぬものを口くらい、水を飲み、肱を枕にして生活せねば、真の楽しみは得られぬ」と説かれたのごとくに解釈するは、全く誤解だ。本章の前半の句は、後半にある「不義にして富みかつ貴きは我において浮雲のごとし」の句に対照するために用いたもので、不義を行っても富貴利達を求めようとするのは人として恥ずべきことである。例えば明智光秀のその主織田信長を弑し、陶隆房のその主大内義隆を弑し、または原田甲斐の伊達家を乱り、大槻伝蔵の前田家を毒したるときなり」(洪沢栄一『論語講義』(三)講談社学術文庫pp54-55

- ③「不義而富且貴、於我如浮雲」(不義にして富みかつ貴きは我において浮雲のごとし)『論語』述而  
不正な手段で得た富は浮雲のようにはかないものである。

- ④「富と貴きとはこれ人の欲するところなりその道を以てせずしてこれを得ればおらざるなり」『論語』里人  
「君子は富と貴きとに近よらず、もし富と貴きとが外より舞い込んできてもこれを避くべきであるかのごとくに心得る輩少なからず。これ実にいわれなき僻見である。孔子のご意見はただ道を以てせず、無理非道をあえてして獲得したる富貴が悪というだけのことである。(中略)我が邦の近き一例は柳沢吉保が時の徳川五代將軍綱吉公に深く取り入りて、徳川一門に准ぜられ、あるいは百万石の御墨附(百万石の大名に封ずるといふ辞令書)を頂戴したというがごときを指すのであって、いやしくも正道を踏んで得たる富貴は、決して賤しみ棄つべききでもない。(洪沢栄一『論語講義』(二)講談社学術文庫pp16-17

- ⑤「見利思義」(利を見て義を思う)『論語』憲問  
「人格や教養がある人は利益を得る場合、じっくりと考える」こと。
- ⑥「見得思義」(得るを見ては義を思う)『論語』季氏篇  
「利益を得る際、それが本当に正しいことであるか否かを考える」こと。
- ⑦「如有博施於民。而能際濟衆。如何。可謂仁乎。(もしひろく民に施して、しこうしてよく衆を救うならば、いかに、仁というべきや)『論語』雍也

弟子の子貢が質問をした。『もし人民に広く恩恵を与えて、人民をを救済することができるならばどうでしょうか。これを仁と呼んでもいいでしょうか。』

⑧子曰「何事於仁。必也聖乎。堯舜其猶病諸」(何ぞ仁を事とせん。必ずや聖か、堯舜それなお病む)『論語』雍也

先生がお答えになられた。『どうしてそれが仁のみの問題に留まるだろう。かの聖天子と称えられる堯帝や舜帝でさえ難しかったであろう』

「この章は論語の眼目といっても不可なるべし。(中略)山鹿素行はこの一章に重きを置き、朱子学の生理説を排斥し、仁の本体を生理の上に置かず功果の上に置き、堂々と論じて聖教要録を著わした処から、それが功利説なりとて、播州赤穂へたくせられた。されどいやしくも活字者といわるる人は、山鹿素行のみならず、みな広く民に施して衆を救い、功績を社会に挙げるのが、これすなわち仁であるとせざる者なし。」(洪沢栄一『論語講義』(二) 講談社学術文庫pp206-207

また、洪沢はアダム・スミスが倫理学担当の教授であって、『国富論』(1776年初版その後、第五版)以前に『道德感情論』(1759年初版、その後第六版)を出版していたことを例にしながら、「利義合一は東西両洋に通ずる不易の原理であると信じます。」と述べていることを説明した。つまり、アダム・スミスに関する教科書記述は、「人々が利己心に基づいてみずからの利益だけを追求しても、市場の価格が神の見えざる手となって需要・供給を調整し、社会全体にもプラスとなることを主張した。」<sup>24)</sup>という『国富論』のみからの引用であるが、その前提として「内なる道德を持つフェアプレー」(『道德感情論』)があることを洪沢は着目し、自分が主張している「道德経済合一説」は「東西両洋に通ずる不易の原理」と述べていることを解説した。

受講生の感想は以下である。

・道德の教材に洪沢の名前が挙がっているのか、よくわからなかったが、やっとわかった。まずは国を富ますことに起点を置いた上での道德の実行ということなので、この時代にこの様な論

を展開していることに驚いた。

- ・現代の資本主義の問題点を見抜いていたかのようにビジネスにおけるモラルハザードの危険を指摘していて心に刺さる文だと思った。
- ・現在の経済は自由主義で、価格競争や労働者の派遣切り、サービス残業などによって、ただ安ければ良い、儲ければ良いという考え方で経営しているように感じてならない。
- ・洪沢が孔子を引用しながら話していて、とても難しかったが現在社会の最も欠如していることだと思った。そして、洪沢の年表の1つでここまで深い講義ができるというのは驚きだった。アダム・スミスが倫理学の教授だったことに驚いた。彼の道德経済合一説は今の社会、企業にとっても響くと思う。
- ・日本史に名前が出てくる位で、洪沢の考えが自分の生き方に影響を及ぼすなんて殆どないと思っていたが、今日、彼の考えを聞いて「何のために自分は働き、金を稼ぐか」ということについて考えさせられた。
- ・83歳でこんなに力強い喋りが出来るなんて立派だと思った。「論語」や「国富論」を例にあげ、自分の考えを主張したことはとても博学な人物だとわかった。先生が言うように、洪沢を学ぶことで時代の流れがわかるということは前回の講義でよくわかったが、まさかESDや道德についても学べるとは驚きだった。これは教材研究を念入りに、深く掘り下げなければならないことなので、良い授業のためには相当努力して準備しなければならないと感じた。
- ・洪沢についての何の知識もなかったのですが、激動の時代に生き、他国と戦争を繰り返した日本にながらも、他国の考えを受け入れて学び、尊重して共存しようとする姿勢に感動しました。会社の使命として社会貢献は欠かせないものだと思うので、就職活動においてしっかりと見極めたいです。

12月13日(金) 講義(第11回目)では、洪沢栄一

史料館・井上潤館長をゲスト講師として渋沢の「道徳経済合一説」について講義を依頼した。特に井上館長から、渋沢が「道徳経済合一説」を強く主張するようになった時期は1909年に経済界から引退して以降であることやCSR（企業の社会的責任）の意味について説明頂いた。

受講生の主な感想は以下である。

- ・私は現在、就職活動中の3年生ですが、本当にどの企業のHPを見てもCSRという言葉が並んでいる。その原点にあるのが、渋沢栄一であると知り、その影響の大きさを痛感しています。しかし、井上館長のお話でも強調されていた「偽装・偽証」が、今話題とされる中で「CSR」という信が現在疑われていることもあって、私自身、その空虚なものであると感じていました。ただ、本日のお話を聞き、「道徳と経済は分けて両方とも成り立つというのではなく、両方が一致して成り立つ」「企業の活動自体が社会にそもそも大きな影響を与えている」と理解することができ、CSRを改めて見直す契機とすることが出来ました。
- ・「消費者も道徳心がなくなっている」という話がありましたが、確かにその通りだと思います。「道徳」の授業はとても難しく、大半は押し付けになっていて生徒も話半分で聞き、教師が求める答えを書くのが現状です。
- ・CSRは昨今注目されており、企業はイメージアップのためにCSRを強調しています。銀行や百貨店なども、おそらくHP上で魅力的な言葉でCSRをPRしていると思います。そのような点は、なかなか外部者に見えにくいと思いました。
- ・本日はありがとうございました。大変勉強になりました。多くの企業が行っているCSR活動が、企業の評判を上げるという面での付加価値が大きかったり、メーカー以外の企業ではあまり実現していないことが残念です。国全体で道徳と経済を両立できる社会づくりを行わなければならないと感じました。

- ・今回のお話を伺って、質疑応答の中では道徳の教材として中学生には難しいのではないかとの意見がありましたが、私は公民科、道徳の教材としても渋沢という人物は素晴らしいと感じました。企業の不正が多発する世の中では生徒が道徳を学ぶ上で経済と道徳という一見対極にあるような事柄を一致させて実践した先人の存在は生徒がどう生きるかを考えるための重要なヒントになると思いました。
- ・昔の人々は論語などを日常的に読み勉強していて、経済学のみならず道徳の面でもしっかりと精通しており、企業倫理を実践した経営者がいたと思った。一方、現代は道徳を軽視して経済の方に特化した考えや教育が実践されたために、道徳に未熟な経営者がブラック企業や偽装など様々な問題を引き起こして、道徳を軽視したツケが今かえってきていると思いました。そして、今、道徳の必要性が再認識されてきていて、渋沢の主張は現代に不可欠だと感じました。自分は社会科の教師を目指しており、授業の時に単に歴史事項を解説するだけではなく、渋沢の主張を提示して、これからの日本社会を築きあげてゆく生徒たちに人生の糧になるようにしていきたいです。
- ・渋沢を教材として授業を実践することは難しいが、企業倫理を学ぶのに最適な教材だと思った。

就職活動を直前に控えている学生が多かったので、企業における利潤追求と社会貢献のバランスについて疑問を抱くことが多く、そもそも企業経営において倫理・道徳が必要との渋沢の主張に驚きと畏敬の念を持つ学生が多いことが今回の実践で明らかになったといえる。

また、学生から「道徳教材に渋沢が取り上げられた際、どのように教えるべきか」との質問に対し、井上館長は「しっかりと渋沢の生き様をその時代背景と状況をふまえつつ、伝えるのが第一だと思います」とのコメントを頂くことができた。

なお、筆者が運営委員長を務めている「いたばし

総合ボランティアセンター」との共催により、社会貢献や地域貢献に関しある区民や企業・事業者を対象としたCSR基本講座「CSRの先駆者・渋沢栄一」（講師 井上館長）を2014年1月17日（金）19時から21時まで実施した。

## まとめ

昨今、「環境や社会に配慮した消費者」を意味する「倫理的消費者」（Ethical Consumer）という言葉が流行しているが、「Ethical」という言葉が普及するようになった契機は1987年に英国首相ブレアが提唱した外交理念「Ethical Approach」にあると言われている。<sup>25)</sup>その後、「倫理的消費者」（Ethical Consumer）や「倫理的投資」（Ethical Investment）などの派生語が生み出されているが、「Ethical」の本来の意味は「倫理的」もしくは「道徳的」を指す。

そこで、日本の「消費者市民」育成において倫理・道德教育が果たすべき役割は非常に大きいが、これまでの日本の消費者教育は主に家庭科や社会科など各個別の教科において、消費者被害にあわないようクーリング・オフなどの知識習得に重点が置かれるなど受動的な学習が中心であった。よって、「消費者市民社会」の構築を目指すためには「持続可能な消費と生産」という観点にもとづいた倫理的消費者の育成が不可欠であり、そのために家庭科や社会科のみならず道徳や倫理教育も含めた教科横断型の学習や市民性の育成など能動的な学習が求められていることは、北欧やイギリスの例から明らかである。

その様な状況において日本では高等学校学習指導要領・次期改定で日本史を必修化するとともに小中「道徳」に該当する新教科「公共」の導入が検討されている。<sup>26)</sup>仮に日本史と「公共」が必修化されれば、公民及び地理歴史科の総単位数が超過することもあり、『提言 新しい高校地理・歴史教育の創造－グローバル化に対応した時空間認識の育成－』（2011年8月3日 日本学術会議）では、現行の世界史必修の代わりに世界史Aと日本史Aを統合した「歴史基礎」（2単位）と地理Aを改変した「地理基礎」（2単位）を新設して共に必修とするなどの提案をおこ

なった。

一方、高校の道徳を独自に教科化している例として、茨城県教委の「道徳」と東京都教委の「奉仕」などがいずれも2007年度から実施されているが、埼玉県では2009年度に道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」を作成し、埼玉ゆかりの三偉人（渋沢栄一、荻野吟子、塙保己一）の生き方などを教材化している。特に渋沢栄一に関して、①小学校低学年版『きょうもげんきに』（19学校のたからものpp.48-49）、②小学校中年版『きょうもげんきに』（8 一輪の花pp.19-20）、③中学校版『自分を見つめて』（19豊かな日本をめざして－日本近代経済社会の父・渋沢栄一pp.51-52）、④高校版『明日をめざして』（28誠の心 渋沢栄一物語（差別・偏見のない社会の実現）・社会貢献pp.85-89）など各発達段階に応じて取り上げられている。①は渋沢の「青い目の人形」日米親善外交、②及び④は彼の母えいが非常に慈悲深い人物だったことが彼の人生に大きな影響を与えていること、③は「道徳経済合一説」を中心に扱っているが、筆者は道徳副教材を活用するためには道徳と社会科との連携が不可欠だと認識している。

その観点から道徳と社会科が合科である中国の教育課程について筆者は注目した。2013年12月26日に華東師範大学（中国上海）・沈曉敏先生の研究室に伺い、2006年には中国・武漢にある華中師範大学で「渋沢栄一研究センター」が発足し、渋沢の「経済道徳合一説」について中国でも関心が高まっていることを述べた。さらに中国江蘇省南通を中心に活躍した実業家で渋沢栄一とほぼ同時代に生き、同じような事績を残した張謇<sup>27)</sup>について述べると、中国の教科書でも是非紹介したいとのことであった。筆者は今回の訪中によって、単なる徳目主義ではない問題可決的なシチズンシップ教育を実践するためには日中ともそのモデルとなるべき実在した人物の教材が不可欠であり、その代表が渋沢栄一や張謇であると認識している。

なお、日露戦争後に道徳教育の必要性について渋沢栄一は以下のように述べている。現在の日本の道徳教育が抱える課題について通じるものがあると認識しているので以下、引用する。<sup>28)</sup>

「現代の青年が、いま最も切実に必要としているのは、人格を磨くことだ。明治維新の前までは、社会における道德教育が比較的盛んな状態だった。ところが西洋の文化を輸入するにつれ、思想界には少なからず変革の波が起こって、今日では、道德がひどく混沌とする時代状況になってしまった。今日、儒教は古いとして退けられてしまったので、現代の青年たちには十分には理解されなくなっている。かといって、キリスト教が一般の道德の規範になっているわけでは、なおさらない。また、明治時代になってから何か新しい道德が生まれたわけでもない。だから思想界はまったくの混乱状態で、国民はどれを信じてよいのか判断に苦しんでいるくらいだ。このため一般の青年たちも、人格を磨くことを忘れ去っているように見える。これはとても憂うべき傾向である」

本稿では「消費者市民社会」実現に不可欠な「持続可能な消費と生産」の観点から、最初に「消費」という視点に基づいてフェアトレード商品の調査からイギリス「倫理的消費者」の「倫理」にはキリスト教的な意味が含まれることを考察する高校「現代社会」での実践、そして「生産」の主体である企業の社会的責任（CSR）のルーツとされている渋沢栄一「道德経済合一説」から論語の利義合一について考察する大学「公民科教育法」での実践を事例としながら、「消費者市民」育成において倫理・道德教育が果たすべき重要性について論じた

その様な実践を振り返れば、高等学校では小中「道德」に該当する新教科「公共」創設の必要はなく、現行の公民科「現代社会」教科書内容はそのまみにしながら履修単位を2単位から3単位に増加<sup>29)</sup>すべきと認識している。前述した日本学術会議で提言された「歴史基礎」（2単位）や「地理基礎」（2単位）に相当する「公民基礎」は現行の公民科「現代社会」（2単位）であることは明白であり、道德1単位分とを合わせて3単位が妥当と判断した。そして、倫理的、政治的、経済的分野の基礎事項をしっかりと学んだうえで本稿で報告したような体験学習をふまえた「倫理的消費者」としての責務を学ぶ課題探究学習に取り組む必要がある。さらに、大学では主に就職活動を控えた学生を対象にCSR（企

業の社会的責任）における倫理面の重要性について考察する学習を実践すべきであり、日本の「消費者市民社会」実現に向けて小中高大一貫した教育プログラムを構築すが急務である。

ESD最終年である今年2014年11月10日から12日までの3日間に「ESDに関するユネスコ世界会議」が名古屋市内にて開催予定であり、閣僚級会合と全体会議の他に「持続可能な消費と生産」（Sustainable consumption and production, SCP）なども含むワークショップが予定されている。そこで消費者市民社会の構築をはかるためには、倫理的消費者の育成に努めるべく社会科や家庭科、道德などを含む教科横断的な教材開発<sup>30)</sup>を進展させ、同時にICT活用など教員研修や様々な教育の条件整備をおこない、特に若い教師が授業実践できるような体制を早急に構築すべきである。

## 註

- 1) 「消費者教育の推進に関する法律」（平成二十四年法律第六十一号）  
[http://www.caa.go.jp/information/pdf/120822\\_houritsu.pdf](http://www.caa.go.jp/information/pdf/120822_houritsu.pdf)参照
- 2) The Consumer Citizenship Network (2005). `Consumer citizenship education Guidelines. Vol.1 Higher Education`
- 3) 平成20年度版国民生活白書「2. 我が国と北欧の消費者および消費者教育の比較 (2) 我が国とノルウェーの消費者の統計的分析」  
[http://www.caa.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/01\\_honpen/html/08sh020302.html](http://www.caa.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/01_honpen/html/08sh020302.html)参照
- 4) 道德教育の充実に関する懇談会（第2回） 配付資料「諸外国における道德教育の状況について」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/\\_icsFiles/fieldfile/2013/05/07/1334068\\_07.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/_icsFiles/fieldfile/2013/05/07/1334068_07.pdf)によれば、イギリス（イングランド）の公立学校において宗教教育（礼拝等を含む）は義務であり、「宗教科」は1-11 学年（高校2年）まで必修となっている

- る。なお、消費者教育支援センター総括主任研究員・柿野成美氏が2013年9月、イギリスのフェアトレード団体の一つであるTradecraft担当者にフェアトレードが普及している要因についてインタビューしたところ、学校教育ではなく「教会だ。」と答えたという。
- 5) 第2章「消費者政策の経済分析」第3節「我が国の消費者力」1. 我が国の消費者教育と消費者力の現状、(2) 学校教育における消費者教育の現状  
[http://www.caa.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/01\\_honpen/html/08sh020301.html](http://www.caa.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/01_honpen/html/08sh020301.html)参照
- 6) 同上
- 7) 首相官邸・教育再生実行会「いじめの問題等への対応について」(第一次提言)(平成25年2月26日)  
[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dail\\_1.pdf](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/pdf/dail_1.pdf)参照
- 8) 「今後の道德教育の改善・充実方策について(報告)」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/\\_icsFiles/afieldfile/2013/12/27/1343013\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/27/1343013_01.pdf)参照
- 9) 4)と同じ
- 10) 国連開発計画、1998年「持続可能な未来を教え、学ぶ——マルチメディア専門開発プログラム」、UNESCO 2005年  
[www.unep.fr/pc/sustain/10year/SCP\\_Resource\\_Kit.htm](http://www.unep.fr/pc/sustain/10year/SCP_Resource_Kit.htm)
- 11) 日本ユネスコ国内委員会  
<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>
- 12) 柘植尚則「倫理学から考える『倫理的消費』」Vol.98 倫理的消費－持続可能な社会へのアクション大阪ガス・エネルギー文化研究所情報誌CEL、2012年1月、p27
- 13) 同上、p28
- 14) 渡辺龍也「フェアトレードの形成と展開—国際貿易システムへの挑戦—」『東京経済大学現代法学会誌第』14号、2007年、pp.7-8
- 15) Tescoはロンドン学園生徒達に一番身近な格安スーパーでイギリス最大の規模を誇り、2004年から自社ブランドのフェアトレード商品を扱っている。また、Sainsbury'sは平均的な価格帯の商品が中心で、2002年から自社ブランドのフェアトレード商品を扱っており、Marks & Spencerは2006年に全てのコーヒーと紅茶をフェアトレードに切り替えるほど「倫理的消費者」の志向を意識した販売戦略を採用している。そしてWaitroseは高級スーパーとして有名で、全てのバナナをフェアトレードに切り替えている。
- 16) 渡辺龍也 上掲論文 p12
- 17) 北澤肯訳『フェアトレード 倫理的な消費が経済を変える』岩波書店、2009年、pp.209-211
- 18) 『私たちの道德 中学校』  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/doutoku/detail/1344255.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/detail/1344255.htm)
- 19) 「第1回会議における『心のノート』に関する各委員の発言要旨」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryō/attach/1334057.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryō/attach/1334057.htm)
- 20) 「道德本、増える偉人伝 文科省『心のノート』、来春改訂」  
朝日新聞2013年9月18日
- 21) 『私たちの道德 中学校』  
[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2014/03/12/1344901\\_8.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2014/03/12/1344901_8.pdf)
- 22) 拙稿「石井筆子」『日本の思想家 珠玉の言葉百選』日本教育新聞社、2014年、pp.48-49
- 23) 「道德経済合一説」『肉声で聞く渋沢栄一の思想と行動』CD 企画・監修 渋沢史料館
- 24) 『現代社会』教科書 数研出版B版、p213
- 25) デルフィス エシカル・プロジェクト編『エシカル知らないあなたへ』2012年、産業能率大学出版部、p36
- 26) 「高校日本史の必修化検討 新科目『公共』も」朝日新聞2014年1月8日

- 27) 周見『張謇と渋沢栄一 近代中日企業家の社研究』日本経済評論社、2010年
- 28) 渋沢栄一 守屋淳訳『現代語訳 論語と算盤』ちくま新書、2013年、pp.142-143
- 29) 筆者の高校現場での経験から、現行の「現代社会」教科書構成において週2コマで全てを網羅することは不可能とってよい。
- 30) 消費者市民教育テキスト検討委員会『先生のための消費者市民教育ガイドー公正で持続可能な社会をめざしてー』財団法人消費者教育支援センター、2013年

**図表1 (画像)**

平成20年度版国民生活白書「2. 我が国と北欧の消費者および消費者教育の比較 (2) 我が国とノルウェーの消費者の統計的分析」

[http://www.caa.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/01\\_honpen/html/08sh020302.html](http://www.caa.go.jp/seikatsu/whitepaper/h20/01_honpen/html/08sh020302.html)

**図表2 (画像)**

日本ユネスコ国内委員会

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>

**図表3 (画像)**

フェアトレード・ジャパンHP

[http://www.fairtrade-jp.org/about\\_fairtrade/000018.html](http://www.fairtrade-jp.org/about_fairtrade/000018.html)

**参考文献**

- 渋沢栄一『論語講義』 明德出版社 1994年
- 渋沢栄一『論語と算盤』 国書刊行会 2001年
- 堂目卓生『アダム・スミス』 中公新書2008年
- 北澤肯訳『フェアトレード 倫理的な消費が経済を変える』 岩波書店 2009年
- 渡辺龍也『フェアトレード学』 新評論2010年
- 守屋淳『渋沢栄一論語講義』 平凡社 2010年
- 片桐康夫『民間交流のパイオニア 渋沢栄一の国民外交』 藤原書店、2014年
- 橘川武郎／他編『グローバル資本主義の中の渋沢栄一』 東洋経済新報社、2014年

ワークシート

**渋沢栄一年譜**

(渋沢栄一史料館作成より一部修正、空欄は問題として活用)

西暦	和暦	年齢	主なできごと	日本と世界の動き
1840	天保11年	0	現在の埼玉県深谷氏に生れる。	(アヘン) 戦争勃発
1858	安政1年	18	従妹ちよ(従妹・尾高惇忠の妹)と結婚。	(日米修好通商) 条約、
1863	文久3年	23	高崎城乗っ取り、横浜焼き討ちを企てるが中止し、京都に出奔。	(安政) の大獄
1864	元治1年	24	一橋慶喜に仕える。	四国艦隊・下関を砲撃
1866	慶応2年	26	慶喜、15代将軍となり栄一、幕臣となる。	長州征伐、(薩長) 同盟
1867	慶応3年	27	パリ万博使節団として慶喜の弟・昭武に随行して渡仏。	(大政) 奉還、王政復古
1868	明治1年	28	明治維新によりフランスより帰国。静岡に塾居した慶喜に面会。	戊辰戦争(1868~69年)
1869	明治2年	29	静岡藩に商法会所を設立。 明治政府に仕え、民部省租税正となる。	東京遷都 東京・横浜間に電信開通
1870	明治3年	30	官営(富岡)製糸場・設置主任となる。	

1871	明治4年	31	大蔵省紙幣頭となる。『立会略則』発行。	(廃藩置県)
1873	明治6年	33	大蔵省を辞める。第一国立銀行開業・監査役。 抄紙会社(後の王子製紙)設立。	国立銀行条例 (地租改正) 条例
1875	明治8年	35	第一国立銀行頭取。 商法講習所(後の一橋大学設立)。	
1876	明治9年	36	東京会議所会頭。東京府養育院事務長。	
1877	明治10年	37	扱善会(後の東京銀行集会所)設立。	(西南) 戦争
1880	明治13年	40	博愛社(後の日本赤十字社)創立。	日本銀行・営業開始
1883	明治16年	43	大阪紡績会社工場落成・発起人	鹿鳴館開館式
1884	明治17年	44	日本鉄道会社理事委員(後のJR)	華族令制定
1885	明治18年	45	日本郵船会社創立(郵便汽船三菱会社と共同 運輸会社が合併) 東京瓦斯(後の東京ガス)創立委員長。	(内閣) 制度・制定
1887	明治20年	47	帝国ホテル創立・発起人総代。	
1888	明治21年	48	札幌麦酒会社(後のサッポロビール)創立・ 発起人総代。東京女学館開校・会計監督。	
1889	明治22年	49	東京石川島造船所創立委員(後のIHI)	(大日本帝国憲法) 公布
1890	明治23年	50	貴族院議員に任ぜられる。	第一回帝国議会
1892	明治25年	52	東京貯蓄銀行(りそな銀行の前身)創立	(日清) 戦争 1894年
1895	明治28年	55	北越鉄道会社(現在の信越本線)創立	(下関) 講和条約
1897	明治30年	57	澁澤倉庫部開業(後の澁澤倉庫)発起人。	(金本位) 制施行
1900	明治33年	60	京釜鉄道会社(1905年全線開通)発起人。	
1902	明治35年	62	欧米視察。ルーズベルト米大統領と会見。	(日英) 同盟
1904	明治37年	64	風邪をこじらせ長期静養。	(日露) 戦争勃発
1906	明治39年	66	東京電力会社創立。	鉄道国有法
1907	明治40年	67	帝国劇場会社創立	恐慌、株式暴落
1909	明治42年	69	渡米実業団団長として渡米。	
1910	明治43年	70	政府諮問機関の生産調査会創立。	(韓国併合)
1914	大正3年	74	日中経済界の提携のため中国訪問。	(第一次世界大) 戦勃発
1920	大正9年	80	国際連盟協会創立・会長 滝乃川学園・初代理事長就任	戦後恐慌
1921	大正10年	81	排日問題善後策を講ずるため渡米。	
1923	大正12年	83	大震災善後会創立・副会長。	関東大震災
1926	大正15年	86	日本太平洋問題調査会創立。 日本放送協会(後にNHK)創立・顧問。	
1927	昭和2年	87	日米親善人形歓迎会を主催。	金融恐慌
1929	昭和4年	89	日本盲人福祉協会設立・会長	(世界) 恐慌
1930	昭和5年	90	海外移民学校顧問。	金輸出解禁
1931	昭和6年	91	11月11日永眠。	(満州) 事変 9月18日